

「カーボン・クレジット市場におけるマーケットメイカー制度の導入について」に寄せられたパブリック・コメントの結果について

2024年5月15日

株式会社東京証券取引所

株式会社東京証券取引所（以下「当社」といいます。）では、カーボン・クレジット市場におけるマーケットメイカー制度の導入について2024年4月26日に公表し、同年5月10日までの間、広く意見の募集を行いました。ご意見をご提出いただいた皆様におかれましては、本件についての検討にご協力いただき、また、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

本件に関してお寄せいただいたコメントの概要やコメントに対する当社の考え方については、以下をご覧ください。

番号	コメントの内容	コメントに対する考え方
1	<ul style="list-style-type: none">マーケットメイカー制度で対象とする J-クレジットが再エネと省エネの2区分に限定されておりますが、農業についても独立した区分で取り扱いがなされる様に検討頂きたいとお願い致します。 ※背景としまして、農林水産省の担当者様からも農業区分の J-クレジットに関して方法論の制定についても増やしていきたいとの意見を伺っており、他方、現在の様な「その他」区分のままですと、買い手や需要家からすると識別した取引ができない為、J-クレジット創出の総量が増加しても市場取引に於ける好影響が限定されると危惧しております。	<ul style="list-style-type: none">頂戴したコメントは、マーケットメイカー制度に対するものではなく、農業クレジットに関する当取引所のカーボン・クレジット市場における売買の区分の設定のあり方につきましてご意見を頂戴したと認識しております。貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見は、今後の制度設計の参考にさせていただきます。

提出者：1=個人

以上